

日本のコメ生産 岩手県を事例として

2004年1月17日 七木田淳史

はじめに

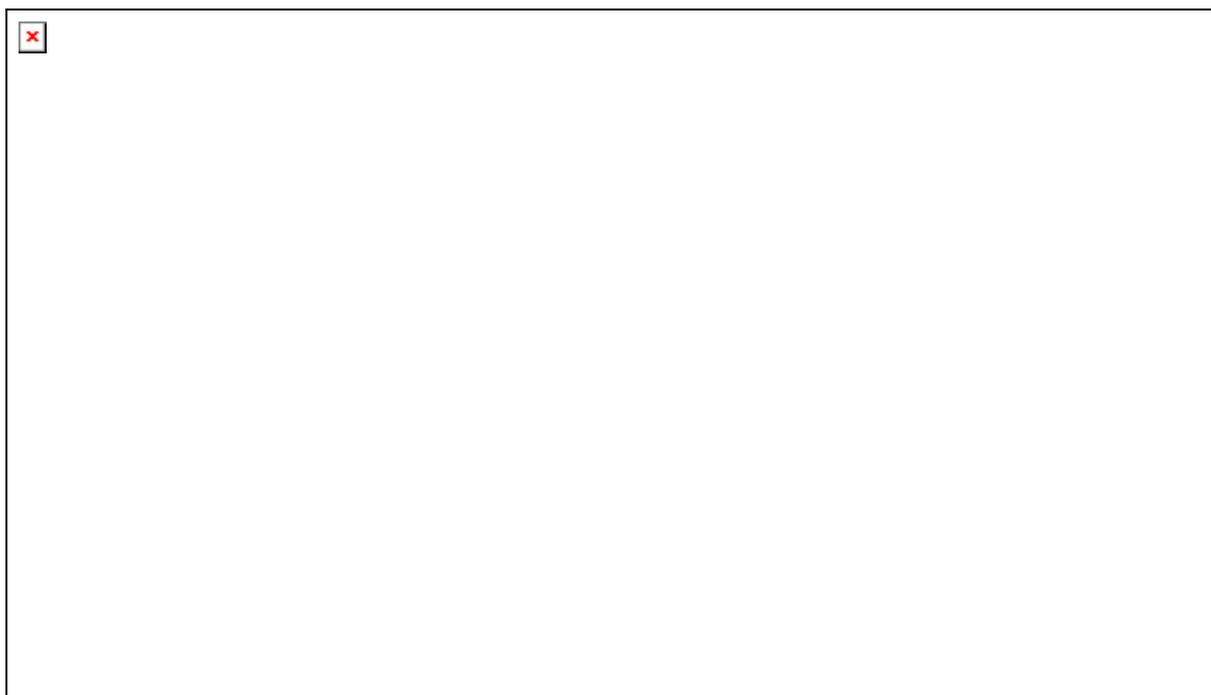
歴史的にこれまで世界各国で様々なモノの取引が行われてきたことは事実である。日本で初めて貿易が行われたのはおそらく16世紀のことであったと思うが、そのときの貿易規模はほんと小さなものであっただろう。しかし、時代は進み、その規模も昔と比べようもないくらいに大規模なものになっている。このように国際貿易が進み、日本でも海外からの農産物の輸入が増え、食糧自給率が低下している。ガットなどにより、国際貿易体制が確立されてきた。それにより日本国内においても様々な変化が起こり、日本の食糧自給率の変化にもつながってきたといえるだろう。なかでも、日本人の食に欠かすことのできないコメの生産はこのような状況の中でどのような変化をしてきたのであろうか。我々の生活を支えるコメについて今後どうなっていくのか知る必要があるはずだ。

まず近年の国内のコメ需給動向どうなっているのだろうか。図・1は、コメの国内消費志向量、国内生産量、輸入量を示している。まず、コメの消費量が年々減少していることがわかる。主に、主食用、コメの加工品用が減少しており、全体としても減少傾向にあるのである。やはり、コメの消費量の減少の要因は日本人のコメ離れが挙げられるであろう。近年の急速な食の欧米化、ファーストフードの浸透が要因の一つだと考えられる。このような状況が急速に進展しているのは、牛肉や、他の農産物が輸入されやすくなってきたことによるものだ。この輸入が行われやすくなった理由は、ウルグアイラウンド交渉でコメの関税化を回避するために他の食品の関税化、および関税率の引き下げを代償措置として受け入れてしまったことにある。ファーストフード店やコンビニストア等はこれにより原材料を低価格で購入できるようになり、より多くの商品展開が可能になったのではないだろうか。それにより、消費者の志向の変化をもたらし、コメ離れに拍車をかけたのではないだろうか。また、この高齢化の進む日本では、コメを好んでいた高齢者一人当たりの消費量の低下も要因の一つと考えることができるだろう。いずれにせよ、国内でのコメ消費量の減少が起こっていることは事実である。

生産量を見ても、1993年の大冷害による著しい減少と翌年の大幅な増加は例外として、以前より減少していることがわかる。国内では、消費量の減少が直接コメの供給の過剰を生み出している状況である。デフレーションの続いている日本では、消費者の消費支出の抑制による小売価格の低下が起こっている。また、新食糧法下での自主流通米価格の低下により農家は苦しい状況にあるといえる。需要と供給の開きにより価格の減少が生み出されるわけだが、近年はミニマムアクセスの受け入れもありコメの輸入量が増加しているのだ。今後はコメの完全な自由化へ移行し、ますますコメの輸入が増得ていったら日本の稲

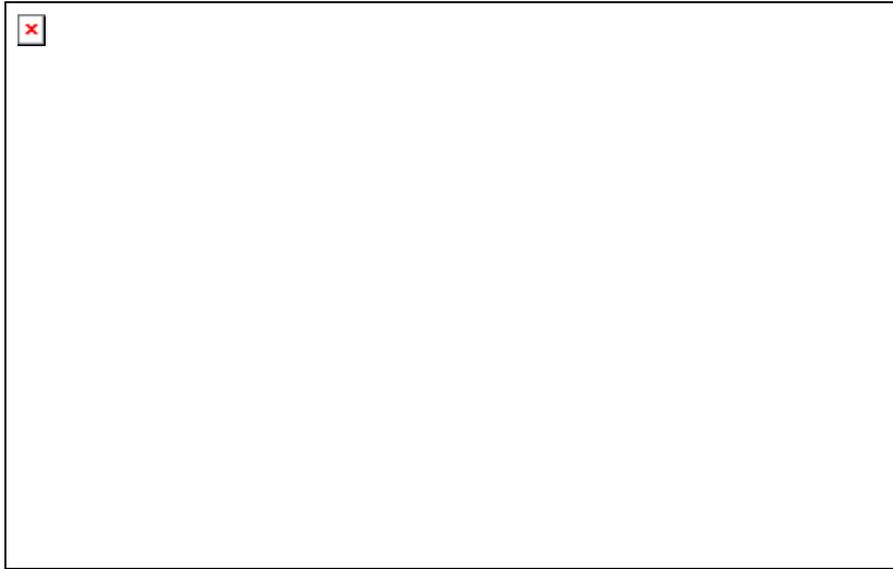
作はどうなってしまうのであろう。その場合どのように対処していくべきなのか考えるためには問題点を明らかにしていく必要がある。ただ、その前にこれまで日本はコメの輸入の増加に対してどのような政策がとられてきたのか、またその効果について見てみる必要があるだろう。

出所：農林水産省「食糧需給表」



URL:<http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/a02smenu1?TokID=H001&TokKbn=C>

平成 16 年度のコメの収穫量は全国で 873 万 t であった。図・2 はコメの収穫量上位 11 県の生産量を示している。やはり北海道、東北地方が日本のコメ生産の大部分を担っていることが見て取れる。これらのすべての県では収穫量が 30 万 t を超えており、日本のコメ生産において特に重要な地域であるといえる。これらの地域の変化を見ていくことで日本全体の変化もおおよそ見えてくるだろう。岩手県はそのうちの一つであり、岩手県のコメ生産の動向について見てみる価値は十分にあると判断した。



出所：農林水産省「作物統計」

URL:<http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/a02smenu1?TokID=F002&TokKbn=C>

1. 岩手県のコメ生産

図・3 は岩手県の農林水産業における生産額の推移を示している。農業についてみれば、コメの生産量と似たような変化をしていることがわかるのである。岩手の農業とコメ生産のかかわりの深さがわかるのである。ただし、結果として明らかな減少を示しており、岩手の今後に不安を感じさせるものである。また、林業水産業を見ても年々減少していることがわかる。よって、岩手県における農林水産業の状況は年々悪化していることがわかるのである。では、岩手県の経済状況は完全に衰退しているのだろうか。県内の経済状況はどうなっているのか見てみる必要がある。

図・4 を見てわかるように、平成に入ってから県内総生産の額は増加しているのだ。農業における生産額とは違った推移を示している。ということであれば、農業が衰退していても県内の産業には影響を及ぼすことがないということなのであろうか。そのことについてもう少し考えてみる必要がある。図・4 が示している産業というのは農林水産業も含めたものである。県内の産業は農林水産業の生産額が減少してにもかかわらず、製造業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業において増加の傾向がみられるためこのように産業全体としては増加の傾向になっているのだ。

岩手県の農林水産業における就業者数は平成 2 年においては約 19 万人であったが、平成 13 年には 13 万人と明らかな減少がみられる。その分第三次産業の就業者がこの 10 年間に約 4 万人増加しており、就業構造の変化を顕著に示している。たとえ農業地域とい

えども、このような変化が確実に起こっているのである。このような農林水産業における就業者の減少には、近年の技術発展による機械化、効率化により人手を減らすことを可能にしたということも要因の一つとしてあるだろう。しかし、主な要因として、コメの分野についていえば、新食糧法の施行や新生産調整推進対策などの制度の改革によるものである。これらはコメ生産の減少に直接関わってくるものであった。であるとすれば、農林水産業における就業者の減少がそのまま農林水産業の衰退を示しているともとれるのである。では、このまま、岩手県の農業は衰退していってしまうのだろうか。



出所：岩手の統計情報「統計年鑑」

URL: <http://www.pref.iwate.jp/~stat/bunya/index.html>

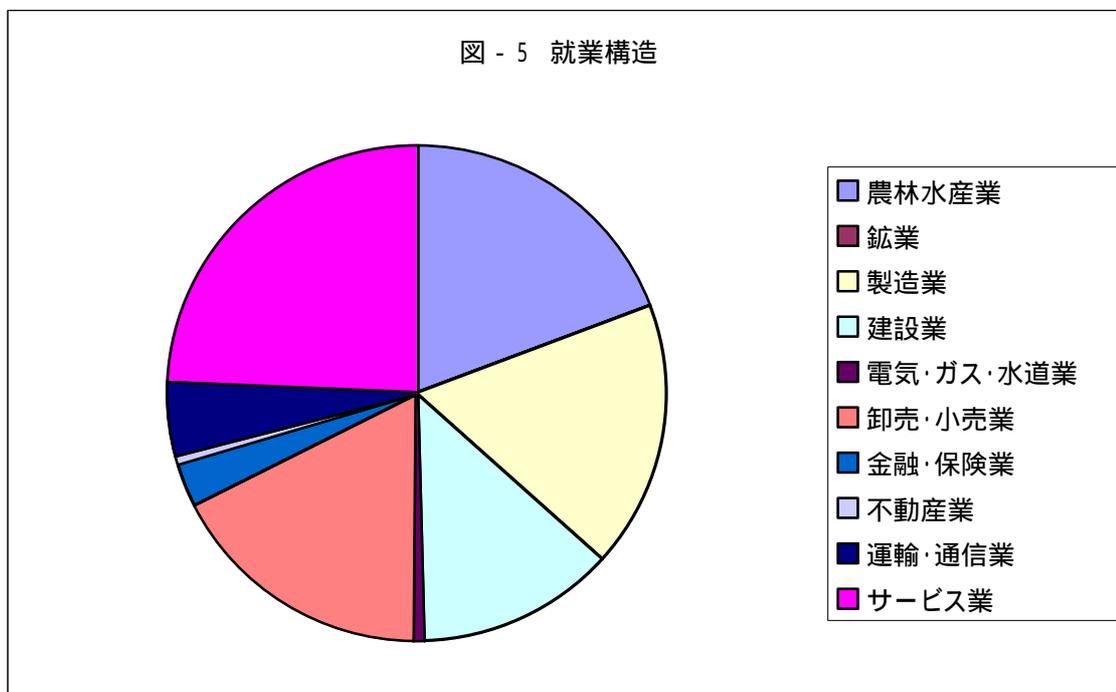
出所：岩手の統計年報「統計年鑑」



URL: <http://www.pref.iwate.jp/~stat/bunya/index.html>

図-5は、平成13年の岩手県における就業構造を示している。やはり、サービス業の割合は大きく、卸売り・小売業、金融・保険業、運輸・通信業等の第三次産業が全体の半分以上を占める結果となっている。とはいえ、農林水産業は全体の約20%を占めており、岩手県においてはまだまだ重要な産業であることには変わりはない。約13万人の就業者を抱える分野であるので、もしこのまま就業者の数が減少していった場合、岩手県の経済に与える影響は大きいはずだ。そう考えると、県内総生産の額はコメ生産が減少しているにも関わらず増加してはいるが、岩手県にとって未だ基盤産業であるといっても過言でないコメ産業の衰退を無視することはできないであろう。

近年のIT化やグローバル化に伴い第三次産業比率が高まっていくことは当然のことではあるが、農業地域においてはその特色を失う危険性があるのだ。もし、岩手県のような農業地域が農業という特色がなくなれば他の地域との競争で争うことができなくなるだろう。というのもやはり岩手県の強みということを考えて場合、地理的条件、就業人口状況から他県と比較して考えても今のところ農業となってしまうからである。このようなことは岩手県のみならず、昔から農業が基盤産業であった地域にも同じようなことがいえるはずである。



出所：岩手の統計年報「統計年鑑」

URL: <http://www.pref.iwate.jp/~stat/bunya/index.html>

それでは実際岩手県におけるコメ生産の状況はどのように推移してきたのであろうか。図-6 は岩手県におけるコメの作付面積と収穫量を示している。収穫量だけを見るとばらつきがあるように見えるのだが、これはその年の日照時間や降水量等の気象条件に左右されているためである。ただ、作付面積の推移を見ればわかるように平成6年以降、年々減少していることがわかるだろう。全国の数字を見ても、減少し始めたのは平成6年頃からののである。日本全体でも同じような変化が見られる。細かく見ていくと、平成2年は自主流通米価格形成機構が設立された年である。その年から平成6年にかけては作付面積についていえば上昇していたことがわかる。自主流通米価格形成機構はコメの価格に需給情勢を反映させるために設立されたものである。自主流通米価格形成機構は平成16年に全国米穀取引・価格形成センターに名称を変えたものであるが、元々全国農業協同組合連合会(全農)が唯一の売り手であったことを改め、実績により誰でも売り手として参加することを可能にした。これにより農家は販売の委託先が、全農だけでなく商社、大手コメ卸、地方中小業者等、選択の幅が広がった。食糧管理法から食糧法に改正され、コメ流通の主体を自主流通米とする試みにより、今後もこの自主流通米の量は増えるであろう。また図-7 は、計画外流通米の推移を示している。この計画外流通米も自主流通米価格形成機構が設立されて移行増加のペースが進んでいるようである。この計画外流通米は自主流通米とは違い、農家が直接消費者に売るコメのことである。

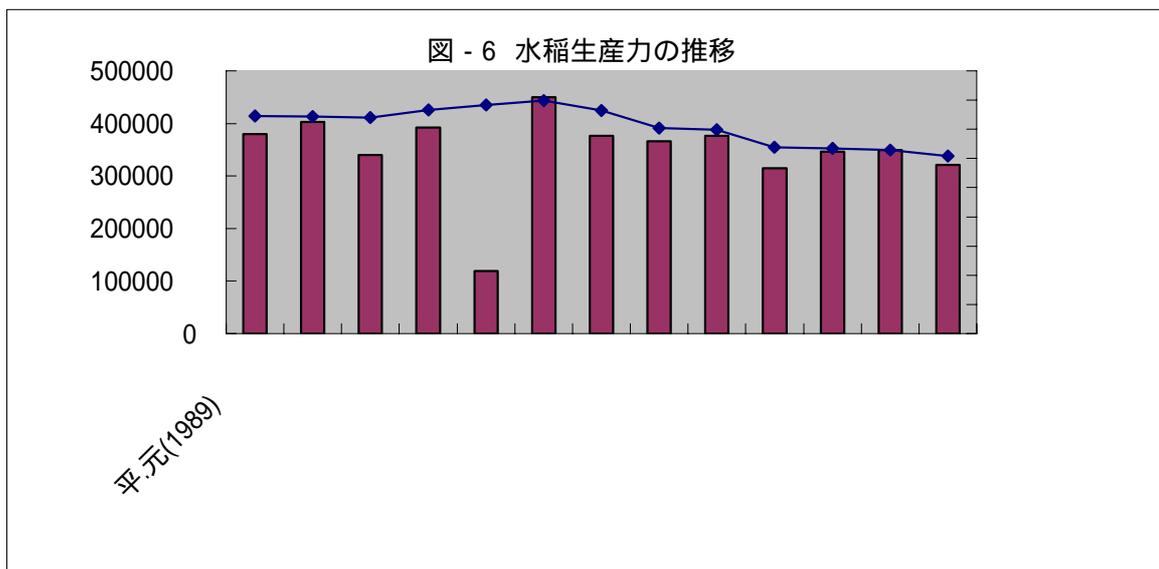
平成5年は、戦後例をみない程の冷害による凶作の年であった。海外からの輸入も桁外れに多かった年である。そのためこの年から対策としては水田営農活性化対策がとられた。この対策というのは簡単にいえば、安定したコメ生産を図るモノである。平成6年は前の年の大凶作もあり、増産を図った結果、収穫量が大幅に増大した。しかし、この年以降コメの収穫量、作付面積ともに減少の傾向に転じることとなった。そのことの要因としてコメ市場の部分的市場開放の受け入れがあげられるであろう。平成5年、日本政府はウルグアイラウンド農業交渉で米国、欧州の合意を受け、この市場開放に至ることになった。この部分的解放とは執行猶予付きの自由化を意味するモノであり、そのことにより、米国からのミニマムアクセスの割り増し等に応じなければならなくなったのだ。図は日本のミニマムアクセス輸入量である。ミニマムアクセス輸入量は、平成7年に基準年の国内消費量の4%で、毎年0.8%ずつ拡大し、平成12年には8%まで増やすことに決められていた。それによりミニマムアクセス輸入量は平成12年には80万トンを超えるようになった。もちろんコメの供給が過剰な状況でのこの増加は日本にとって大きな負担となった。当然岩手県においても、これによる影響を受けることになったのだ。これが、生産量の減少の直

接的な要因であるといっても過言ではないだろう。

平成7年には、大きな変革が行なわれた。それは、食糧管理法から新食糧法への移行である。食糧管理法では政府への売渡義務を前提とした政府買入制度の下で、政府米を基本とした基本計画・供給計画の策定、生産者から消費者まで厳格な流通ルートの特定制、政府買入価格の生産費・所得補償方式による決定等が行われてきた。食糧法においては、民間流通により価格形成が行われる自主流通米をコメ流通の主体として位置付けるとともに、生産調整、備蓄・調整保管、計画的流通の確保等の措置により、コメの需給および価格の安定を図る仕組みとなっている。食糧管理法から新食糧法への移行によりも改革された点は政府による全面管理から民間主体の計画流通に切り替え、新しい価格・流通システムをつくり出したことである。しかし、結果としては決して良くなったとはいえないだろう。収穫量、作付面積の減少を食い止めることができなかったことは事実である。

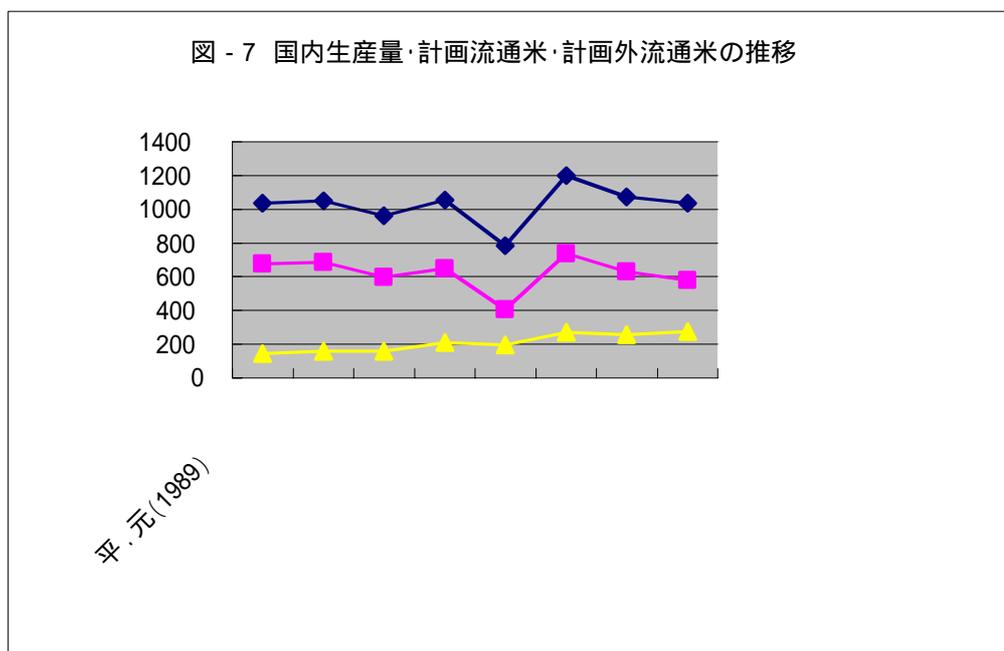
平成11年には食糧・農業・農村基本法が施行されることになった。この政策の目的とするところは国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展である。食糧の安定供給の確保と農業の他面的機能の十分な発揮により農業の持続的な発展を目指し、農村を振興させようとするものだ。食糧自給率の向上のため、農業関係者に取り組み課題を明確化した上で設定することや望ましい農業構造の確立、市場評価を適切に反映した価格形成と経営安定対策がポイントとしてあげられている。この制度は五年ごとの施策に関する評価を踏まえ、所要の見直しをすることとなっている。基本理念や基本的施策を具体化して策定するといったポイントは良いのであるが、実際それがうまくいっているとはいえない。

以上のように平成に入ってから、コメ生産力の減少に対応するために様々な対策が施行されてきたわけであるが、コメ生産の増加やコメ価格の安定、コメ経営の安定化を実現することができていないのだ。

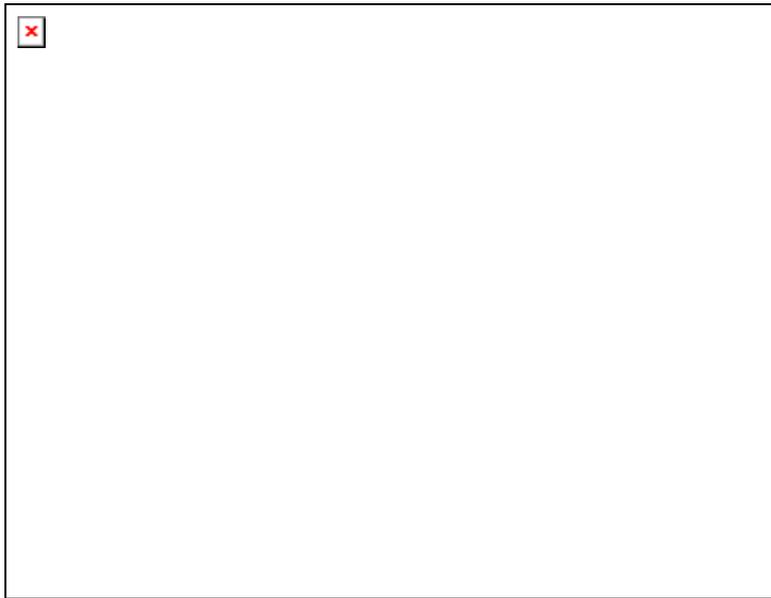


出所：農林水産省「作物統計」

URL: <http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/a02smenu1?TokID=F002&TokKbn=C>



出所：農林水産省関係資料より一部抜粋



出所：農林水産省「財務省貿易統計（輸入）」

URL: <http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/a02smenu?TouID=K001>

2. コメ生産における問題点

これまでこのコメ分野でおこなわれてきた、様々な政策は現在の状況を見る限り、結果としてうまくいっていないわけである。では何が問題でこのような状況が悪化していつてくのであろうか。問題点を明らかにしていく必要がある。

まず、海外からのコメの輸入、すなわちミニマムアクセスが生産量の減少の直接的な要因であるといっても過言ではないだろう。上記で述べたようにミニマムアクセスは直接のおよび間接的に国内のコメの需給を緩め、国内生産を圧迫し続けてきた。にもかかわらず現段階では政府はミニマムアクセスが国内生産に及ぼす影響をほとんど認めようとしていないのだ。ミニマムアクセスの分を加工用、飼料用に回すとしても結局国内生産を圧迫している。国内では生産調整が図られているにもかかわらず、ミニマムアクセスを受け入れ続けていることで政治不信が起きている。政府はこのような状況を認めなければならない。

次に、食管法から新食糧法に移行したことによる問題である。この移行により、備蓄制度、価格政策、生産調整の全てにおいて政府の機能が弱まった。特に価格政策においては政府による最低価格支持という機能はほとんど失われ、コメ価格は政府の決定価ではなく市場価格により決定され、コメの価格は引き下げられていった。生産調整によりコメの生産量が下がったにもかかわらずコメの価格は下がり続けている。実際政府の考えにはコメの価格が下がり続けていくことを望む一面もある。というのはこれによりの農家を選別し

ていこうとする考えがあるからである。つまりは大規模経営農家だけが生き残ればよいという考えである。しかし、そのとおりにはいかないはずである。ただ単にコメの価格がさらに下がり、生産調整がうまく行えなくなる状況をつくり出してしまっただけであろう。こういった状況を踏まえると、生産者にとっては苦しい状況にあることに間違いはない。自分たちの目標設定ができず、生産意欲を失っているということも考えられる。生産調整に参加することによる経済的メリットを明確にしていくことが求められるであろう。コメの価格下落の要因についてもう少しいえば、自主流通米や計画外流通米がある。これも政府のコメ価格の下落を見過ごしていることに起因することである。自主流通米や計画外流通米は流通コストの低減を可能にし、販売価格の下落させてしまうものだ。

これでは日本の稲作の崩壊に向かうだけである。このようなことがあっては、コメ価格の安定、コメ生産経営の安定が困難になっていくだけだ。生産調整をするのであれば、政府の責任のもとでコメの価格を回復することが求められる。それにはまず生産調整の助成制度を充実させることが必要になる。それによってコメ価格の回復を図っていくのが望ましい。国民生活の安定とコメ経営の安定化のために、このような体制のままでなく、政府機能を高めた体制化によってコメ生産の活性化を進めていくべきであろう。

食料・農業・農村基本法においてもやはり、新食糧法の場合と同様に政府機能を弱めるものになっている。たしかに、農業経営において最も重視する点は生産者の創意工夫であり意見であるが、このコメ価格が下落し、安定したコメ経営が困難である時期に政府が果たすべき役割を放棄することになると農業経営の向上にはつながることはないだろう。

以上に述べたように、日本のコメ生産の衰退にはさまざまな制度の改正の失敗の結果が反映されてきたということがいえる。政府の誤った見解によって全ての歯車がおかしくなったのだろう。この問題を正しく理解するためには、根本的問題が輸入、すなわちミニマムアクセスにあるということを認識することから始まる。国内の生産によってすでに十分なコメの確保が出来ていた状況に、海外からの輸入が行われ国内のコメが余ようになった。それによって、コメの価格は下落していき、生産調整を行おうとする。それにもかかわらず、コメの価格は下落を続け、さらには輸入も増え続けるという状況が起こっているのだ。これがまさに今の日本の制度が作り出している問題である。まずこの状況を受け止め、輸入問題の解決を優先すべきである。国内生産を中心とし、コメ価格の下落を引き止め、回復を図るために政府による管理機能を強化していくことが求められる。

おわりに

日本人のコメ離れにより、確実にコメの生産量は減少への道を歩んでいる。日本の農業経営において今が厳しい時代であることに間違いはない。コメ市場においては、コメ市場

開放がさらに本格化していく時期に来ているのかもしれない。しかし、その際にまず、この輸入問題に対してしっかりとした議論がされなければならない。これまでコメの輸入に対して行われてきた改正の多くは政府の役割を主に民間に転換するようなものであった。しかし、コメの流通・価格政策においても、まだ民間のレベルではこのシステムを意図通りに行うだけの組織力・経済力がないのである。備蓄制度や生産調整についても同じことがいえるのである。結果的に政府と民間との機能分担に失敗したといえるのだ。そのことについて政府はしっかりと認識し、その責任を果たしていくべきである。

近年の傾向として IT 化やグローバル化の波により第三次産業の活性化こそが国内の経済発展につながるという考えが浸透しているようようである。たしかに、それも間違っていないが、日本において、就業人口構造から見ても、農林水産業は軽視されるべき分野ではない。日本の景気を左右するほど重要な産業であることに間違いはないのだ。政府はそのことに気付いているはずであるのに、形式としては認識していないような態度を取り続けている。後回しにされてはならない問題である。政府にそのことを訴える意味でも、このことについて国民の意見を反映させるための議論等を続けていく必要があるだろう。この研究を通じて、現代の社会においてコメ生産力の上昇がどれほどの影響を及ぼすかについて具体的に調べていく必要があると感じた。この分野での動きは今後さらに重要性が高まっていくに違いない。我々の日々の生活を支えるコメ生産が健全な状況に回復していくことを望んでいる。

< 資料・参考文献 >

- 東北農政局岩手統計情報事務所『岩手の気象と稲作』岩手農林統計協会、2002年。
家の光協会『地上』「姉妹 JA 締結に見る輸入農産物対抗策—岩手県 JA 岩手花巻・和歌・山県 JA 紀の里」家の光協会、2002年。
日本農業研究所『食料システムと農協』農業統計協会、2000年。
盛岡統計・情報センター地域課こうま庁『岩手地域米』岩手農林統計協会、2003年。
盛岡統計・情報センター地域課『盛岡地域農業まっぴ』岩手農林統計協会、2003年。

< 参考 WEB サイト >

- 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
岩手の統計情報 <http://www.pref.iwate.jp/~stat/index.html>
総合食料局ホームページ <http://www.syokuryo.maff.go.jp/>
岩手農政事務所ホームページ http://www.tohoku.maff.go.jp/sr_iwate/index.htm